

山口市小郡屋内プール指定管理者候補者選定結果

- 1 施設の名称 山口市小郡屋内プール
- 2 指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- 3 指定管理者候補者選定結果
ナカムラ・タタラゾウエン・ビークルーエッセ共同企業体
代表者 株式会社 ナカムラ
代表取締役 中村 光宏
山口市黒川2307番地の2
- 4 指定管理者候補者の概要（目的、事業内容、事業実績等）
本共同企業体は、株式会社ナカムラ、株式会社多々良造園、株式会社ビークルーエッセで構成されています。株式会社ナカムラは共同企業体の運営主体で、温水プールを中心施設とした総合スポーツクラブを運営しています。株式会社多々良造園は、造園業、植木販売業を営むことを目的として設立され、各種事業を行っています。株式会社ビークルーエッセは清掃管理業務、衛生管理業務を営むことを目的として設立しています。
- 5 募集及び選定の経過
募集要項・仕様書の決定 令和元年7月4日（木）
受付期間 令和元年9月9日（月）～令和元年9月20日（金）
現地説明会 令和元年8月19日（月）
質問書の受付 令和元年8月20日（火）～令和元年9月5日（木）
選定委員会によるヒアリング及び審査 令和元年10月16日（水）
- 6 指定管理者応募団体
(1) ナカムラ・タタラゾウエン・ビークルーエッセ共同企業体
(2) 株式会社 三宅商事
- 7 選定の方法
(1) 選定委員会委員
有田 剛 山口市交流創造部長（委員長）
岡村 萬利雄 山口市交流創造部次長
森野 和彦 山口市交流創造部スポーツ交流課長
青木 邦男 山口県立大学名誉教授
藤井 清孝 山口市スポーツ協会副会長

(2) 提出書類の確認
応募団体からの提出書類については、募集要項に定める応募の資格等を満たし、適正に記載されていることを確認しました。

(3) 応募団体ヒアリング
応募団体に対し、応募団体ヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び

質疑応答を行いました。

実施日 令和元年10月16日(水)
 場所 市役所 会議室棟 B会議室
 要領 1団体につき40分間のヒアリング

(4) 審査内容

提案内容の審査については、各応募団体の指定申請等書類及びヒアリングの内容を基に、選定委員会において、選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、次の審査基準により候補者として選定しました。

<p>【第1審査基準】 最も多くの委員が最も高い採点をした団体を候補者とする。</p> <p>【第2審査基準】 最も高い採点をした委員数が同数となり、第1審査基準により候補者が決しない場合は、当該団体のうち総計得点の最も高い団体を候補者とする。 ※ 第1審査基準を優先的に適用するため、総計得点が上回っていても候補者として選定されない場合があります</p>

8 選定結果の概要

【第1審査基準】

最も高い採点をした委員の人数	ナカムラ・タカラゾウ エン・ビークル・エッセ共同企業体	A
	4	1

【第2審査基準】

選定基準	配点	委員数	総配点	ナカムラ・タカラゾウ エン・ビークル・エッセ共同企業体	A
利用者の公平性・平等性の確保	5	5	25	20	19
施設の効用の最大限の発揮	25	5	125	100	91
利用者の安心・安全確保	30	5	150	119	107
経費の縮減	20	5	100	70.5	60.0
管理を安定して行う人的、財政的基盤	15	5	75	58	54
市の施策への貢献度	5	5	25	19	21
総計	100	5	500	386.5	352.0

9 講評

山口市小郡屋内プールは、市民の心身の健康増進及び体育の普及振興を図る拠点として、大きな役割を果たしています。そこで、指定管理者になろうとする団体については、施設の持っている目的や性格を踏まえ、(別紙1)指定管理者候補者選定基準に基づき検討し、審査しました。

審査の結果、いずれの応募団体も市の定める仕様を上回る提案をされました。

その中でも、ナカムラ・タタラゾウエン・ビークルーエッセ共同企業体は、当該施設の現指定管理者の実績と経験に加え、共同企業体の専門性を活かした安定感のある事業の実施と更なる改善が期待できます。

特に、これまでのノウハウを活用し、新たなターゲットを対象とした自主事業の展開などによる利用者増加を目指しつつ、経費縮減の努力が実行可能な方策・方法で提案されている点が高く評価できます。

また、プール施設の特性を捉えた安全確保や衛生管理、そして障がい者に配慮する提案等もあり、より良い施設運営が期待されるところです。

以上のような点を踏まえ、審査基準に従ってナカムラ・タタラゾウエン・ビークルーエッセ共同企業体を山口市小郡屋内プール指定管理者の候補者として選定します。

別紙1 指定管理者候補者選定基準

選 定 基 準	配点
1 利用者の公平性・平等性の確保	5
①公の施設を運営するにあたっての基本的な考え方	
2 施設の効用の最大限の発揮	2.5
①施設の運営方針	
②利用促進に向けた方策	
③自主事業の展開	
④利用者ニーズの把握とサービス向上のための方策	
⑤苦情対応のための方策	
3 利用者の安心・安全確保	3.0
①遊泳時における安全確保	
②衛生管理の徹底	
③危機管理・安全管理体制	
④個人情報への取扱いの方針及び具体的手法	
4 経費の縮減	2.0
①施設維持管理のための方策	
②施設修繕に対する方針及び対応	
③効率的・経済的な施設管理	
④指定管理料の縮減	
5 管理を安定して行う人的、財政的基盤	1.5
①適切に行える職員体制	
②職員の指導育成・研修体制	
③安定した管理を行うための財政的基盤と収支予算書の妥当性	
6 市の施策への貢献度	5
①地域団体等との連携と市の施策に配慮した事業活動の提案及び実績	
合 計	10.0